



令和2年11月5日

草津市議会議長 西田 剛 様

草津市議会会派 チャレンジくさつ
会長 八木 良人

草津市議会 チャレンジくさつの令和2年度政務活動費実施研修（会派研修）の結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

記

1. 期 間 令和2年11月1日（日）

2. 日 程

令和2年11月1日（日）午後3時～午後6時

『檻を壊すライオン 時事問題で学ぶ憲法』出版記念オンライン講演会
（ZOOMオンライン）

3. 参加者 八木 良人

4. 添付資料

別紙のとおり

研修参加報告書

研修名 『檻を壊すライオン 時事問題で学ぶ憲法』出版記念オンライン講演会
講師 椋大樹(広島弁護士会)
日時 11月1日(日)15:00~18:00
場所 ZOOMオンライン

研修について

今回のオンライン研修会は、出版記念として300名以上の参加により実施されました。講演中においても、質問や意見は随時チャットに投稿することで、講演中に椋大樹弁護士から回答をいただくことができ、一部双方向の形式での研修会となり、より内容を深く理解することができました。

講師の椋大樹弁護士は、憲法を檻、為政者をライオンにたとえて、憲法をわかりやすく説明されています。全国で300回以上、小学校・中学校・高校・大学・地方自治体の行政職員研修をはじめ市民団体などで講演会を行ってられます。

椋さんは、国民が政治に参加する前提として憲法の理解が必要だと考えられており、2冊の書籍を出版されて憲法の勉強会に尽力されています。

講演会のはじめには、憲法についての基礎知識として、「憲法を守るのは誰ですか」という質問をされます。1.国民みんな、2.国民みんなではない

という2択です。私自身、答えは1の国民みんなと考えていましたが、答えは2でした。そしてそのことは、憲法99条にしっかりと書かれているということを知り、とても驚きました。自分たちの憲法に対する基礎知識がいかに足りないか痛感したところです。

※第99条 【憲法尊重擁護の義務】 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

憲法を檻、為政者をライオンというたとえについての説明では、主権者である国民は、自分たちで代表者を選び、代表者に権力を与えることで国家運営をしているが、国民から権力を与えられた為政者が暴走しないように憲法という檻をつくって、為政者であるライオンはその中（憲法の枠の中）でしか行動できないようにしていることが、立憲民主主義だと説明されています。立憲民主主義という言葉を知ると難しく感じますが、憲法は為政者であるライオンに制限をかける檻だとういたたとえにすれば、小学生でもわかりやすく、憲法も身近に感じられるようになると思いました。

これを機に、憲法について学び続けるという動機づけとして、とてもいい研修会だと感じました。このように、わかりやすく憲法を学ぶことは、生涯学習においても学校教育においても重要なことだと思います。

参考資料

「檻の中のライオン」・椋大樹・かもがわ出版

「檻を壊すライオン」・椋大樹・かもがわ出版

